

岩手県職労

号外

昭和34年4月1日

第3種郵便物認可

定価1部2円

発行所

盛岡市内丸10番1号

岩手県庁内

岩手県職員労働組合

No.2341

2015年

10月16日

人事委員会勧告間近！勧告後は確定闘争がスタートします。各支部・分会を挙げて取り組みに結集しよう。

2015県人勸⑪ 9月定例県議会 県人勸、人員不足解消策等を問う！

10.15小西和子県議 10.13佐藤ケイ子県議
一般質問に登壇 改善を訴える！

10月19日の県人事委員会勧告が目前に迫った中、9月定例県議会でも2015県人勸や人員不足の課題を巡って議会に課題を投げた。県職労では、県人勸の課題や人員不足の状況をはじめとした、組合員の生活・職場実態の改善を求め、各推薦議員と定期的に意見交換しており、各議員がその内容を踏まえ、当局に改善を促すべく、一般質問で取り上げた。今定例会では小西和子県議、佐藤ケイ子県議が一般質問に登壇し、人員確保・県職員の処遇改善について当局を質した。



演壇から訴える小西県議(写真は2014年12月定例会のもの)

10月15日に登壇した小西和子県議は、給与制度の総合的見直しへの反対を明言のうえ、職員の執務環境改善を取り上げ、「復興業務はもとより、国体もあり県全体で厳しい状況が続いていることから、各地で奮闘する職員の実態に応える勤務環境改善に向け努力するよう人事委員会として当局に対し指導すべき」と指摘し、熊谷人事委員長の見解を求めた。また、来年開催の国体に向けた県職員を対象とした動員を取り上げ、「マンパワー不足の状況で、国体開催によって更に多数の動員が行われる。人員確保の方策を示すべき」と指摘、当局の見解を求めた。

これに対し、熊谷人事委員長は「被災地で精励する県職員の実態も調査しており、職員の勤務・生活実態を踏まえ改善を指導していく」と答弁し、風早総務部長は「任期付職員や他県応援職員に加え、正規職員の採用を増やすなど、多様な方策による人員確保に努める」との答弁で具体策が言及されず極めて不十分だ。これらは確定闘争の重要課題であり、欠員の早期解消を含め、確定闘争において具体策を当局に迫及し、職場改善に向け全力で取り組んでいく。その他の質疑答弁は次のとおり。

10.15小西和子県議

1 国体対応に係る人員確保について

(小西県議) 県職員は身を粉にして復旧・復興に奮闘しているが、4月2日時点で欠員数145人と前年の倍となっており深刻な事態。さらに、冬季国体で県職員の動員が行われるほか、来年の国体本大会に向けても動員があると伺っており、一層厳しさを増すが、冬季国体、本大会をはじめ一連の対応人数、ピーク時の人数・職員全体に占める割合は。

(岩間国体・障がい者スポーツ大会局長) 冬季大会は273人で職員全体の6%程。本大会開会式典時がピークとなり約1,900人で、県職員全体の4割を占める。体制については万全を期す。

(小西県議) 現在でもマンパワー不足であり、国体開催によって多数の職員対応が見込まれるが、人員確保策はどうか。

(風早総務部長) 任期付職員や他県応援職員に加え、正規職員採用予定数を増やすなど、多様な方策による人員確保に取り組む。

2 2015 県人勤の課題について

(小西県議) 給与制度の総合的見直しをはじめ、公務員給与引き下げが先行し、諸手当改善の議論も消極的だ。各地で奮闘する職員の実態に応える勤務環境改善への努力をするよう人事委員会でも必要な指導を行うべき。

(熊谷人事委員長) 被災地で精励する職員の勤務・生活実態は承知している。状況を踏まえ、働きやすい環境づくりにむけ必要に応じて指導していく。

3 任期付職員の処遇改善について

(小西県議) 5年の満期を迎える任期付職員の雇用について、県の職場に精通した職員として任期の定めのない職員等への採用など、今後の対応をどう考えているか。

(風早総務部長) 任期满了となる任期付職員を任期の定めのない職員として、選考のうえ採用することは県行政を担う即戦力としてメリットがある。選考方法や受考資格等の課題を整理している。

10.13佐藤ケイ子県議

児童虐待増加に応じた児童相談所の人的体制の拡充

(佐藤県議) 児童虐待の相談件数が増加し、5年前から1.5倍の相談件数となっているが、体制が充実しておらず、児童福祉司等の人員不足が顕著である。人的体制の強化策は。

(佐々木保健福祉部長) 増加する虐待相談に対応すべく、これまでも児童福祉司を順次増員してきた。児童相談所が持つ専門性を十分発揮できるよう、今後も相談件数の動向や現場の実情等を把握し、必要な体制の整備に取り組む。



佐藤ケイ子県議

地共済県支部 尿中セシウム検査補助の活用を！！

地共済県支部では、今年度も保健事業の一環として尿中セシウム検査への補助事業を実施する。この制度は震災後の原発事故に起因した放射性物質の検査関連業務に従事する職員を対象に、尿検査を行った場合に経費の一部（8割、上限20,000円）を補助するもので、組合員の意見をもとに県職労で制度創設を要求し、実現したものだ。

地共済県支部への申込期限は、10月26日（月）必着。希望者は忘れずに活用しよう。